平成25年9月20日(金曜日)予算特別委員会

〇出席委員(16名)
--------	------

而女只	(101/1)										
2番	四	部		清	委員	3番	遠	藤	智与	テ子	委員
4番	後	藤	健 一	郎	委員	5番	太	田	芳	彦	委員
6番	國	井	輝	明	委員	7番	沖	津	_	博	委員
8番	工	藤	吉	雄	委員	9番	杉	沼	孝	司	委員
10番	辻		登 代	子	委員	11番	荒	木	春	吉	委員
12番	新	宮	征	_	委員	14番	内	藤		明	委員
15番	髙	橋	勝	文	委員	16番	Ш	越	孝	男	委員
17番	那	須		稔	委員	18番	木	村	寿 オ	大郎	委員

〇欠席委員(1名)

13番 佐藤良 一委員

山 田 良 一 総 務 主 査

○説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	洋	樹	市		長		丹	野	敏	晴	副	Ħ	Ħ	長
富	澤	三	弥	総務課 選挙管理 事 務	長(伊 里委員 局	f) 会 長		宮	Ш		徹	政负	兼 推	進課	長
奥	Ļ Џ	健		財 政	課	長		舩	田	_	彦	税	務	課	長
那	須	吉	雄	市民生	活課	長		芳	賀	弘	明	建調	没管	理課	長
犬	: 飼	敬	_	農林課 農 業 事 務	長 長 長 局	f) 会長		荒	木	信	行	商	工振	興調	長
安	孫子	政	_	さくり観光	っん 課	ぼ 長		菅	野	英	行	健原	表 福	祉課	長
四	部	藤	彦	子育て丼	進 書	長		工	藤	恒	雄	会 ()	計量	至 理 会計制	者 果長
荒	木	利	見	教	育	長		小	林	友	子	学村	交教	育課	長
月	光	龍	弘	生涯学	習課	長		遠	藤	啓	_	監事	查 務	委局	員 長
〇事務局職員出席者															
丹	野	敏	幸	事 務	局	長		佐	藤		肇	局	長	補	佐

兼 子 亘 総務係長

予算特別委員会議事日程第2号第3回定例会平成25年9月20日(金曜日)午前9時30分開議

再 開

日程第 1 議第61号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)

" 2 分科会審査の経過並びに結果報告

- (1)総務文教分科会委員長報告
- (2) 厚生分科会委員長報告
- (3) 建設経済分科会委員長報告
- " 3 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

○國井輝明委員長 おはようございます。

ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

○**國井輝明委員長** 日程第1、議第61号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○國井輝明委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。沖津総務文教分科会委員長。 〔沖津一博総務文教分科会委員長 登壇〕

○沖津一博総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は9月13日、委員4名出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第61号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第9款、歳出第10款、第2表、第3表及び第4表であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第61号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)第1表中歳入全部を議題とし、 当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「放課後子供プラン推進事業補助金は全部の学校に行き渡っているのか」との問いがあり、当局より「放課後子供プラン推進事業補助金につきましては放課後児童クラブの指導員の待遇改善のため、指導員1名につき月1万5,000円を支給する事業です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第61号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第61号第1表中、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。 委員より「地域づくり推進事業について具体的に何に使うのか」との問いがあり、当局より「1 つには温泉開発のための調査、田代小学校を利用した地産地消レストランを運営する事業費、田代 地区にとどまらない葉山観光開発のための調査研究です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。 次に、議第61号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。 主な質疑を申しあげます。

委員より「防災無線整備事業は63カ所を想定しているところですが、立地やよりよいところに立てるため町会長さんを集めての予算関係について説明などを想定しているか」との問いがあり、当局より「これから町会長に話をしていきます。63カ所のうち既に消防ポールを設置しているところはそれを活用したい。ただ、それに固定されると新しく立てるところに聞こえない地域を外すため、どこに敷地かというところで一応素案はありますが、地域の方と話をしながら設置場所を決めていきたい」との答弁がありました。

委員より維持管理費の問いがあり、当局より「全体の維持管理費として今のところ670万円から680万円くらいを想定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第61号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第61号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第61号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第61号第4表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○國井輝明委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。阿部厚生分科会委員長。

[阿部 清厚生分科会委員長 登壇]

○阿部 清厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は9月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第61号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第61号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)第1表中歳出第2款の一部を 議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の 結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第61号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。 主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「放課後児童クラブ対策費について、保育士資格や教員免許などの資格を持っていて週30時間以上勤務されている方は何名いるのか」との問いがあり、当局より「24名です」との答弁がありました。

委員より「学童保育の指導員が預かる子供の数により指導員数が変更が出てくるような基準は」 との問いがあり、当局より「基準は定めておりません。最低2名以上の指導員を配置し、そのうち 1人は常勤職員を充てるようお願いしているところです」との答弁がありました。

委員より「保育所運営事業の民間保育所処遇改善について」の問いがあり、当局より「市内には 柴橋さくらんぼ子供園とゆりかご子供園の2カ所の民間立保育園所があり、職員の経験年数や預か る児童の年齢及び人数などに応じて4月にさかのぼって支給するものであります。1人当たり、月 額平均5,200円ほどになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第61号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。 以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

- ○**國井輝明委員長** 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。杉沼建設経済分科会委員長。 〔杉沼孝司建設経済分科会委員長 登壇〕
- ○杉沼孝司建設経済分科会委員長 おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第61号第1表中歳出第6款、第7款、第8款、第11款であります。 審査の都合上、歳出第6款の審査終了後に第11款第1項の審査を行い、その後に第7款、第8款、 第11款第2項の順で審査することを諮り、了承されました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第61号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)第1表中歳出第6款を議題と し、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「農業振興費の中の666万6,000円はさくらんぼの雨よけハウスの助成のようだが、対象は紅秀峰だけなのか」との問いがあり、当局より「紅秀峰を中心にしながら、他の品目についても補助対象ということであります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款第1項を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、 採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、 採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款第2項を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論 を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○國井輝明委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これより採決に入ります。

議第61号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

議第61号は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成委員 起立)

起立全員であります。

よって、議第61号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前 9 時 4 6 分

○國井輝明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。 御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 國 井 輝 明